

第 8 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和 3 年 6 月 3 日（木）		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 14時00分 閉会時刻 14時51分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井 上 正 義		
	難 波 弘 志		
	大 原 あかね		
	仁 科 正 己		
	沼 本 浩 彰		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	黒 瀬 敏 弘	次 長	山 本 明
参 事	辻 一 幸	課 長	長 野 渉
参 事	小 野 敏	課長補佐	堀 内 秀 和
部 長	笠 原 和 彦		
参 事	三 宅 香 織		
部 長	三 宅 健一郎		
参 事	三 谷 育 男		
次 長	根 岸 正 治		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第38号	令和3年度6月補正予算案（教育委員会関係分）について
	議題	議案第39号	倉敷市立小，中学校学区審議会委員の委嘱について
	議題	議案第40号	倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱について
	議題	議案第41号	代理の承認を求めることについて（倉敷市立学校児童生徒結核対策委員会委員の委嘱について）
	議題	議案第42号	倉敷科学センター協議会委員の委嘱について
8	議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり		
9	傍聴の状況 公開 傍聴人 0名 議事録者氏名 堀 内 秀 和 議事録署名委員 教育長 井 上 正 義 委 員 難 波 弘 志		

〈教育長〉 それでは只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、Z o o mによるWEB会議方式により開催いたしますので、よろしくお願いいたしますします。

まず、前々回4月22日及び前回5月13日開催の教育委員会会議録について、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 前々回及び前回の会議録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、前々回及び前回の会議録を承認することといたします。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは審議にはいります。議案第38号「令和3年度6月補正予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。

議案第38号「令和3年度6月補正予算案（教育委員会関係分）について」でございますが、6月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出につきまして議決を求めるものでございます。

当日配布資料の3ページをご覧ください。

まず、6月補正予算の規模でございますが、上段の表「令和3年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表」の下からの2行目『6月補正額』をご覧ください。教育費につきましては、353万6千円増額し、6月補正後の教育費の累計は129億3,287万8千円で、一般会計に占める割合は6.7%でございます。

次に、下段の表「令和3年度教育費予算項別一覧表」の一番下『計』の欄をご覧ください。令和2年度最終予算額と比較しますと、今回の補正後の額は前年度末比で67.4%でございます。

次に、各項目別の歳出につきまして、その概要をご説明申し上げます。4ページ、5ページの「6月補正予算内訳書」をご覧ください。

まず、『小学校管理運営費』から『幼稚園管理運営費』まで合計210万円につきましては、指定寄附に伴う学校園の備品購入費でございます。

次の『指導費』理科観察・実験アシスタント配置事業115万2千円につきましては、小学校における理科の観察・実験を支援する補助員を6校に配置するための経費でございます。

続いて『学校保健費』学校防災教育推進事業15万円につきましては、新規事業として中学生を対象とした防災教育のモデル授業を行うための消耗品費でございます。

最後に『学校給食費』学校給食運営事業13万4千円につきましては、こちらも新規事業となりますが、学校給食の地場産物活用を一層推進するための事例研究会を行うための経費でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。

それではご質問等ございましたら、お願いします。

〈大原委員〉全体に占める割合が低くなったのは、やっぱりコロナ関係の特別な支出があるからですか。

〈辻参事〉 今回の補正予算では一般会計で25億円以上の補正を行っております。教育委員会は先程も申し上げました、353万6千円で、占める割合としましては6.7%でございます、当初予算に比べますと約0.1%落ちております。また、前年度に比べましても、やはり前年度もそんなに高くはなかったんですけども、コロナ関係予算を一般会計の方で計上ということでこのようなことになっていると考えております。

〈大原委員〉はい、この結果は、そのコロナ関係の予算があつての割合だと思うんですが、そのコロナ関係の特別なものを除いたときに、きちんと教育委員会として例年確か8%ぐらいはあったような気がするんですが、それだけが担保されているかというのはどこかのタイミングで、もう予算が通ってしまっているのでも今更どうのこうのではないのですが、きちんとやっぱり未来へどれだけ投資できるかというのは自治体の姿勢が問われる部分なので、そんな緊急のは無くしたときにどれぐらいきちんと未来に予算を割いてらっしゃるかということをお教えください。

〈辻参事〉 承知しました。

〈難波委員〉 去年もお伺いしたような気がするんですけど、今この3ページの下の一覧表でいうと、これが結局、6月補正額を入れて67.4%ですよね。今後どういうふうにこれがもっと増えていくのか、どこでより補正されていくのでしょうか。

〈辻参事〉 昨年度、骨格予算ということもございまして、6月で肉付けを行いました。そこで、教育委員会の予算額自体は大幅に増えましたけれども、やはりあの一般会計の方で給付金の補正予算がございまして、その影響でそのときはあ

まり高い比率とはなりませんでした。今年度でございますが、今年度は骨格ではございませんので、当初から肉付けも含めた予算額となっておりこの金額となっております。今後、どのように増加していくかでございますが、それにつきましては、まだ申し上げることができないところでございますので、よろしくお願いいたします。

〈難波委員〉 去年は骨格予算でしたので、6月議会で増額されましたが、今年度に関しては昨年度の3分の2ぐらいの額で教育費というのは済んでしまうことになるんですかね。

〈辻参事〉 今後まだ補正をしなければならない事象がございましたら、もちろん予算の方は追加して参りますので、これで最終まで行くということではございませんが、どのように今後なっていくかは、まだちょっと申し上げることができない状況です。

〈難波委員〉 先程の大原委員さんが聞かれましたが、上の表に6.7%とありますけれども、ちょっと減額されている、少ないなと思ったものですから、今後どういうふうになっていくのかと思いお聞きしました。

〈教育長〉 この予算額については、コロナ関連でいろいろ給付金等がかなりの額入っているため率が下がっているんだと思いますので、それを除いたものをまたどこかの時点でまたお知らせできるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈辻参事〉 補足をさせていただきます。実は、当初予算でもちよつとご説明した部分ではございますが、2月補正に当初分を前倒しした部分がございます。小学校の外壁改修費でありますとか、トイレの洋式改修費用、こちらは2月補正予算として令和2年度に前倒ししております。その影響もございまして、金額的割合が下がっておりまして、仮にその前倒しをしなくて令和3年度当初予

算に組み込んでいた場合の率でございますが、こちらは7.3%でございます。やはり、大きな修繕等の費用が令和2年度に前倒しされたことの影響も若干ございます。

〈仁科委員〉 先程大原委員さんが言われていた分に関連するのですが、恐らく今期は市も県もそうですけど、かなり公的な支出というのは抑えられた状態で進められていることと思います。そのような中、6月補正の25億円というのがどういうものを中心に出されたのか教えていただければありがたいなと思います。

〈教育長〉 すぐ分かりますか。

〈辻参事〉 すみません、資料が手元ございません。

〈教育長〉 それでは後程分かりましたら連絡させていただきます。

〈仁科委員〉 はい、ありがとうございます。

〈教育長〉 それではお諮りをいたします。

議案第38号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第38号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第39号「倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について」のご説明を笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

配布資料1ページをご覧ください。議案第39号「倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について」の議決を求めるものでございます。これは倉敷市立小中学校学区審議会条例第3条及び第4条に基づきまして、委嘱を行うものでございます。

2 ページに小，中学校学区審議会委員の新旧対照表をお示ししております。
役職異動のため3 名の方々に新任委員をお願いしております。3 ページには
新任委員を含めた委員一覧表をお示ししています。任期は前任委員の残任期
間とし，令和3 年8 月3 1 日までとなっております。ご審議のほど，よろし
くお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それではご質問等ございましたら，お願いします。

それではお諮りをいたします。

議案第3 9 号につきまして，可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので，議案第3 9 号は可決することに，決定をいたしま
した。

続きまして，議案第4 0 号「倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱につい
て」のご説明を笠原部長，お願いします。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

配布資料4 ページをご覧ください。議案第4 0 号「倉敷教育センター運営委
員会委員の委嘱について」議決を求めるものでございます。この委員会は，
倉敷教育センター条例第1 2 条に基づいて設置し，倉敷教育センターの事業
について企画・運営等，審議をすることを目的として年2 回開催をされてい
るものでございます。

資料5 ページの「新旧対照表」をご覧ください。令和3 年6 月末の任期満了
に伴いまして，新たに6 人の新任委員をお願いをすることとしております。
また6 ページには，全委員の氏名・役職等を載せております。委嘱期間は令
和3 年7 月1 日から令和4 年6 月3 0 日までとなっております。ご審議のほ
ど，よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

ご質問等ございましたら、お願いします。

それではお諮りをいたします。

議案第40号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第40号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第41号「代理の承認を求めることについて（倉敷市立学校児童生徒結核対策委員会委員の委嘱について）」のご説明を三宅参事、お願いします。

〈三宅参事〉 学校教育部の三宅です。

配布資料の7ページをご覧ください。議案第41号「代理の承認を求めることについて」をご説明いたします。倉敷市立学校児童生徒結核対策委員会委員の委嘱につきましては、議案作成日程の都合上、教育委員会会議を開催するいとまがなかったことから、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第3項の規定により、代理いたしましたので、承認を求めるものでございます。

8ページの方に「新旧対照表」を付けております。この4月末で委員の任期が終わりますので、新たな2年間の任期ということでお願いするものでございます。医師会の役員交代や学校関係の人事異動に伴う各会代表変更のため、5名の新任委員の方をお願いしております。

9ページには、新任委員を含めました委員の一覧表をお示ししております。在任期間は、令和3年5月1日から令和5年4月30日です。なお、女性登用率は22.2%となっております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

ご質問等ございましたら、お願いします。

それではお諮りをいたします。

議案第41号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第41号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第42号「倉敷科学センター協議会委員の委嘱について」
のご説明を三谷参事、お願いします。

〈三谷参事〉 資料の10ページをお開きください。議案第42号「倉敷科学センター協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。これは、現在委嘱しております、倉敷科学センター協議会委員の任期が6月30日で満了いたします。新たに7月1日から2年間の委嘱をお願いするものであります。この協議会は、科学センターの事業の企画及び運営について協議をいただくものでございます。現在、10名のうち学識経験者として委嘱しております、岡山理科大学の富岡直人先生から再任辞退の申し出がありましたので、それにあわせて後任の方を選任いたしました。残る9名の方は再任となります。

12ページに一覧表を掲載させていただいております、女性の登用率は30%になります。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

ご質問等ありましたら、お願いいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第42号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第42号は可決することに、決定をいたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。まず、それでは、事務局の方から特に連絡事項等はありませんか。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。

先程、まず、大原委員さんがお尋ねになりました、コロナ関係の予算を除いた場合の割合でございますが、概算でございますが、7%程度でございます。それから、仁科委員さんのご質問でございますが、一般会計の補正額、主なものをお知らせをいたします。一番額の大きなものが事業継続特別支援金交付事業、こちらが16億8,570万円でございます。次に大きなものが高齢者施設等感染症対策事業、こちらが高齢者施設でPCR検査を実施するための費用でございますが、こちらが1億8,500万円。それから、もう一つが感染症対策事業、こちらPCRの検査委託料でございますけれども、こちらが1億3,116万円。これが主なものでございます。

〈教育長〉 はい、只今の説明で何かご質問等ございますか。

〈仁科委員〉 事業継続特別支援金交付事業の内容は何でしたか。

〈辻参事〉 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が、前年もしくは、前々年同月比で3割以上減少している中小企業者等の事業継続を支援するための支援金でございます。法人に対しては20万円、個人事業主に対しては10万円を給付するものでございます。これが月額なのか、そこまでは分かりませんが、こういった事業でございます。

〈教育長〉 これは、市単独の予算ですね。

〈辻参事〉 はい、これは恐らく県が行わない事業だと思います。

〈教育長〉 これはたぶん市単独で行っている事業で、県がやらない部分をフォロー、補完するような形になっていると思います。

〈仁科委員〉 やはり、倉敷市の街を守る部分が多いんだなと思いました。PCR含めて。

〈沼本委員〉全体を通してですが、議案の３９、４０、４１、４２号と、委嘱が全てだったと思うんですが、ちょっと教えてください。最初の３９号は、残任期間として今年の８月３１日までとか、あと、令和３年７月１日から６月３０日までとか、いま現在、今日が６月３日だと思うんですけど、議案第４１号だけが、これが令和３年５月１日からと、委員会の前になっているんですよね。これは、議案事項に挙げている日付が、間違っているのかどうなのか、そこらへんを確認でお聞きしたかったのですが。

〈三宅参事〉ご質問は、今日が６月なので、ということですよね。

〈沼本委員〉そうですね。今日が６月３日なので、任期期間が５月１日といたらちょっと前、１か月前程になるんですけど、これを議案として審議で、果たして合っているのか、というのをお聞きしたいんです。

〈三宅参事〉今回は、代理で教育長が承認したことについて、ご報告をさせていただいているという形になります。

〈沼本委員〉代理ということですか。

〈三宅参事〉そうです。委員会を開くタイミングが合わなかったもので、教育長に代理承認をしていただいて、それについて代理をさせていただきました、という報告をこの委員会でさせていただきます。

〈沼本委員〉報告のような感じで受け取ってよろしいんですかね。

〈教育長〉教育委員会が開くことができなかったもので、代理とさせていただきました。申し訳ありませんでした。

〈沼本委員〉分かりました。

〈難波委員〉今の第４１号ですかね、結核対策委員会の件なんですけども、これは小学校・中学校のツベルクリンＢＣＧというのが廃止された以降、この問診によって要精密検診者を拾い上げていこうという形で始まったものなんですけども、

今、実績ではどのくらいの生徒・児童がこの会議に挙がってきて、実際に精密検診に回っていつている人がどのくらいいるのか、もし今年が無理でも、昨年度とかどのくらいいるのかが分かっていたら、教えていただければと思います。

〈三宅参事〉手元に数字がありますので、報告をさせていただきます。昨年の令和2年度につきましては、小学生で38人、中学校で1人、要検討者ということで委員会にかけています。そのうち精密検査に回ったのが、小学生が8人、中学生は1人が要検査の方へ回ったというのが去年の結果です。今年は5月26日に、この結核対策委員会の方を開きました。コロナの影響で、この対象者というのが、家族で海外から入ってきた子が対象になるのがほとんどなんですけれども、今年度については、小学生で要検討者が15人ということで半減しています。結果については、ここでは申し上げられないので、要検討者は半減というふうな、今年度は結果になっています。

〈難波委員〉分かりました。今年は確かに、外国から帰国したというのが問診に引っかかる部分なので、やはりだいぶ減っているということでしょう。

〈教育長〉あと、事務局の方で特に連絡事項は、よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様方で何かありますでしょうか。無ければ最後に難波委員さんの方から、コロナの方のお話を聞けたらと思うんですが。

〈難波委員〉はい、それでは簡単に少し話させていただきます。最初に仁科委員さんからもお話がありましたけど、今ワクチンですよね。今のこの状態を改善していくには、ワクチンが一番ということで、日本中、菅総理が号令を出してどこの市町村でも、すごい人手をかけてやっていつていますけども、人が関わることはなかなか上手にはいかないようです。今日、昼のNHKのニュースで、岡山市が64歳以下16歳以上の部分も予約を始め、早期接種の保障も

早く示したいということを言っていましたので、倉敷市でも医師会などを通して、いろんな方法を話しているところなんですけども、接種が進んでいくことを期待しています。岡山市では、各学校の教職員の方とか、保育園、それから幼稚園教諭も優先接種に入るようになっていました。倉敷市でも、その人たちにどういうふうに打っていくのか、個別と保健福祉プラザの集団だけで到達していくのか、それよりもっと早く進めていくには集団接種を1、2箇所、3箇所は増やしていった方がいいんじゃないかとか、いろいろ医師会でも市に提案しています。これが本当に進んでいけたらいいですし、仁科委員さんが言われていた、1000人以上が対象の職域接種については、どういうふうに医師・看護師等呼び寄せ、問診をし、実際に打っていくのか検討が必要だと思います。本当に11月頃までには、16歳以上の接種を終わらせたいと国も考えているようです。ここでワクチンが入ってきて、11月頃までに接種が終われば、前から言っているように、来年の春にはかなり落ち着いた状況になっているんじゃないかとは思っています。

それと、今日の山陽新聞に水泳授業のことがちょうど載っていました。岡山の他の市町村と倉敷市のことも載ってましたけども、僕は、今の緊急事態宣言も出ているこの状況でいくと、倉敷市の選択した方法でいいんじゃないかなと思っています。この6月、7月はこのままの状態で、他の授業を行っておき、8月前半でかなり軽減されて、プールの整備もできていれば、8月下旬に少し増やせばいいかなと思います。来年の夏はきっと水泳事業は普通通りできるようになると思います。

これから暑い夏に向かうので、熱中症のことを少しだけお話ししたいと思います。マスク着用が勧められている普段の生活、学校での生活でも授業中とかはマスクが着用されていると思うんですけども、やはり、マスクをしての体

育館とか運動場での運動というのは、やっぱりリスクが伴ってきますので、僕は、やっぱり学校での体育の授業とかそれから部活等ではマスクを外して、十分な、いわゆるフィジカルディスタンスをとという状況でしていくのがいいかなと思っています。やはり熱中症のリスクというのは、これから6月、7月に大きく上がっていくと思いますので、生徒たちに対しては、その症状を説明しておく必要があります。いわゆる熱中症には、1度、2度、3度と分けたような診断基準があるんですけども、1度の熱痙攣では、腹痛、動悸、嘔吐、それから筋肉の痙攣とか、一過性の立ちくらみ、熱が38度くらいには上がってきます。もう、この状況で把握して先生に報告が行き、それで対応していくのが一番で、ここまでだと重症までにはならないと思います。2度の熱中症で熱疲労までいくと、全身の倦怠感、目まい、頭痛、熱は40度となる。それから3度の熱中症、熱射病までいくと、今のこの梅雨時期の暑い時期だと、本当に部屋の中に閉じ込められた状況での痙攣とか昏睡と中枢神経症状までいく可能性があるので、そこへいかないように、その軽い症状のことを話をしておいて、その時点で、外で、体育館でそういった状況があれば先生に速やかに報告をするというような状況をつくっておき、本人からも訴えられるようによく話しておくことも大事ですし、先生方も早くいつも以上によく観察を行って、生徒たちの様子を早期に見つけて対応していくのが大事かなと思っています。

それから、前回もちよつと聞かれましたけど、中学生ですね、今12歳以上16歳未満のところも、ファイザーのワクチンに関しては治験が終わっています。その治験では有効率100%というのを出示していましたけども、たぶん、そこまで対象は広がっていくことになります。岡山市は11月までに16歳以上は終わって、というのを言っていましたから、他の市町村もワクチ

ンさえ十分入ってくるようであれば、そのあと、その16歳から12歳、それから、今聞いているのでは生後6か月以上、12歳の部分も治験はしているとファイザーのワクチンでは聞いていますので、たぶん有効なデータが出てくるんじゃないかと思います。治験ではそこまでと思いますので、今後はどういう形で打っていくのか、昔みたいな学校での集団接種とかは、なかなか難しいかもしれませんが、医師会でも言っているのは、柔軟に対応して複数の医者が出て行って、やっぱりまとめて打つというのはかなり有効ですので、各医院で個別にやるのももちろん非常に大事なんですけども、そういう集団接種のことも考慮して考えて対応していきたいと思っているところです。

〈教育長〉 ありがとうございます。

水泳指導については、大変ありがとうございます。難波先生のお墨付きをいただきましたので、いい判断をしていこうというふうに思っております。今、開業医をされている方で、まだワクチンのお医者さんに指定されていないところもあるんですが、これはいくらか開業医さんは増えていくんでしょうか、これから。

〈難波委員〉 接種医院ですかね。接種を担当する側の病院のことですかね。まず医療従事者へは、1回目及び2回目の接種をすすめています、希望する人は6月中には十分終わると思っています。

〈教育長〉 接種医院というのが、例えば今、100医院あったら、これが今後、200医院とか増えていく可能性はあるのでしょうか。

〈難波委員〉 今、65歳以上の人に予診票が来ましたよね。そこに、接種担当医療機関が載っていたと思うんですけども、あれは載せてもいいと言った医療機関だけが載っていて、担当しているけどそこに載っていない医療機関もあります。だ

から、それがなかなか上手にオープンにできなかった部分もあるんですけども、僕は小児科医なので、今回の高齢者の分には手を挙げなかったですけども、次に、64歳以下16歳以上の部分では手を挙げて、もちろん担当していきたいと思っています。表には載ってない、オープンにはしてないけど、聞いてみたらちゃんとやっているっていうところも割とあります。ちょっとなかなかオープンにしていなくて難しい部分もあるんですけども、病院に聞きながら予約をして、どんどんワクチンを打っていったらなと思っています。

〈教育長〉 ありがとうございます。例えば、かかりつけ医さんが表には無いんだけど、言ったらしてくれるんでしょうか、というお尋ねもあったのでお聞きしました。今のお話だったら、一応、ご相談したらしてくださる可能性もあるということでしたので。

〈難波委員〉 と、思います。ご高齢の先生で、もうしてないという先生もおられるかもしれませんが、僕が聞いた範囲では、あの表には載ってないけど実際にはやっているという医院もあるようです。

〈教育長〉 貴重な状況ありがとうございました。他の委員さんで何かございますか。

〈沼本委員〉 はい、先程の難波委員さんのお話の中にもありました新聞の件で、水泳の件が今朝の新聞に載っていたと思うんですけど、この水泳のやる、やらないというのは、各学校長の判断だというふうに新聞に書かれていました。各学校長の判断にバラつきはあるのかどうかいうのをお聞きしたいのがまず一点と、あともう一点、これも難波委員さんが言われた熱中症対策におけるマスクのことなんですけど、文科省と環境省が、教育委員会に熱中症対策のガイドラインをまとめるための手引きを発出しているということを聞いています。これは倉敷市なのか岡山県なのか、ちょっと私も分からないんですけど、

倉敷市として手引きをまとめているのかどうか、というのを教えていただければと思います。その二点をお願いします。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。水泳についてですが、小学校、中学校、校種によって、違いもあるんですけど、ひとまず緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出ているときには、当然実施をしないという線は共通しております。それから、その他についてはまだ表には出てないんですけど、さっき難波委員さんもおっしゃっていただいたように、ひとまず収まって、できたら8月の最終週のもう2学期の始まりなんですけれど、始まりが8月の最終週なんですけども、そこら辺りから実施するのであればですね、小学校の方は実施をしましょう、というふうに今のところラインが出ているということです。中学校については、これは教科の専門性があるって、学校によって実施をしない学校も実際にはあるのではないかと聞いております。もう今年度は実施をしないということです。

〈沼本委員〉 今年度はもう、それぞれという感じになるんですかね。

〈笠原部長〉 そうですね。どちらかというと、中学校はそれぞれという感じです。する線も含めた時期については、さきほど申し上げた緊急事態宣言等が出ている場合には、やはりできないと、しないようにしようという線はどちらも出ているという状況です。

〈沼本委員〉 ありがとうございます。

〈三宅参事〉 学校教育部の三宅です。今、沼本委員さんのおっしゃられたガイドラインについては、恐らく5月28日付で文科省から出ている、「新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」でして、昨日、県を經由してこちらの方に届いています。その中で、先程来から話がありますマスクの着用について、運動するときには十分配慮して外していいよ、とかいうふうな

ことも入っています。あと、暑さ指数に留意してマスクの着用を子どもの体調の変化に応じて柔軟に対応しなさい、というふうなこと等を掲げています。昨日、これを受け取りまして、今日明日ぐらいには各学校に対して、これについて留意してするように、というふうなガイドラインと言いますか、通知の方をこちらから出すような形で、今準備をしているところです。

〈沼本委員〉これは、倉敷市の教育委員会のバージョンと、あと別の市町村、また、それぞれがあるということでしょうか。

〈三宅参事〉基本的には、バージョンはそんなに、たぶん自治体によって大きな違いは無いのではないかなというふうに思います。できるだけ速やかにこれを転送するのと、中身につきましては、やはりいろんな状況を考慮して判断するように、というふうな内容にはなっていますので、そんなに差は無いのではないかな、というふうには思います。委員さんにご心配いただいているのは、実際の現場での対応がどうなるのか、ということだと思うんですけども、倉敷市については昨年から学校医の先生方、医師会の先生にご相談をできるような取り組みを始めていまして、学校で起きた熱中症のいろんな事例研究を保健体育課と先生とでさせていただいて、熱中症についての研修といいますか、そういったものを学校に対してするようにはしています。今年もそれをするつもりですので、その中で具体的なことはいろいろ伝えていけたらいいのかな、というふうには考えております。

〈沼本委員〉ありがとうございます。

〈難波委員〉今の話でいくと、4月28日付で5月になってきたのが ver. 6 じゃなかったかな。この前のときお話ししましたが、消毒を多少省略してよいということが、大きく書かれてはいました。子ども達がちゃんと手もよく洗い、アルコールで消毒し、そういう生活をしているのであれば、授業が終わったあとの

先生たちのアルコールでの机とかドアとか何かを拭くのは少し省略してよいようです。あとは、基本的には大きく変わってきてはいなかったですね。マスクの着用とかも、マスクもやっぱりどうしても運動中でも心配だから着けておかせたい、という保護者もいるようです。熱中症のリスクも高いということの説明をおきながら、それはOKにしていけばいいと思っていますし、もうやっぱりケースケースでいろんな保護者の考え方もありますので、そう対応していくのがよいのではと思います。

〈大原委員〉先程の水泳についてですが、学校の校長先生の判断で基準を決められるとのことでしたが、そんな先生いらっしゃると思うんですけど、あまりにも教育委員会の安全基準と外れてたりとか、そういう場合だったら教育委員会として指導というのは入れられるんですか。それとも、学校の校長先生の判断でしたら、そこはもう教育委員会としてあまりタッチなさらないのか、そこを教えていただきたいと思います。水泳は一例ですが、全て学校長に委ねるっていったときの教育委員会の立場っていうのを、教えてください。

〈笠原部長〉はい、学校の教育課程については、最後の権限は校長にあると思っています。例えば、修学旅行を実施する、実施しない、それから、水泳についても学習指導要領の中では、水泳でプールに入らなければならないことはありません。座学であってもかまいません。ですが、学校の状況によっては、小学校でしたら着衣泳といって、服を着てプールの中に入るのを2年間しないのはどうなのか、ぜひ、着衣泳だけはしておきたいとか、そういう学校の方針もあつたりしますので、水泳を今年は実施しようとの判断もあります。中学校でいうと、教科担任制ですので、体育科の方で「去年できず、今年はこの状況だから、来年はやろう」とか、3年間の中学校生活の中で、泳ぐことがで

きるときにやろうとか、そういうことは、教育課程の中のことでですので学校長が決めることができる、というのが授業についてのことでございます。

〈大原委員〉ありがとうございます。学校長が決めたことが、例えば、非常識という言い方が学校の先生に、今の校長先生に失礼なのですが、適当な言葉が分からないのでそういう言葉を使いますが、そういうふうな判断を学校長が下した場合に、教育委員会として指導を入れるのか、それとも、もうそこは学校長の判断だから教育委員会としては何もできないのか、いや、そうじゃなくてこういうことはできるんだよ、というのがあったら教えていただけますか。

〈三宅参事〉まず、今、すごく基準というよりも、いろんな状況に応じて総合的に判断しなければならないことがとても多くなっています。部活動のマスクについても部活動によって状況が違うので、判断の難しい場合は予めこちらに、校長先生よりも担当の方から保健体育課などにご相談をいただいています。実際、いろんなやり取りをして、状況も子どもの数が違えばやっぱり違いますし、給食時間の過ごし方にしても、部活動をどうするかにしても、水泳をどう考えるかにしても、結構、コロナのことについてはお互い心配なので、緊密なやり取りをしながらやっているというのが状況ですので、こちらの心配をよそに強行にやっている学校はないと信じたいと思います。危ないんじゃないかとか、保護者等からのちょっと心配だというような声は、こちらにいくらか届いたりします。それへの対応については、こちらから学校の方へ適切な配慮がされているか確認したり、保護者への説明もしながら、概ね、ちゃんとできているのではないかと認識はしています。

〈大原委員〉今、保護者のことを言っていたいたのですが、保護者の方の考え方は10人いたら10通りあるので、校長先生のおっしゃっていることが非常識に映る方もいれば、納得できる方もおられると思うんですね。そのときに、『う

ちの校長、何か変なこと言ってるわ』と思うだけではなく、それが倉敷市としての判断の範囲内に入っていると思えるのか、『うちの校長、勝手に判断している』と思えるのでは、保護者の気持ちも違うだろうと考えて質問させていただきました。よく分かりました。

それから、コロナとは少し違うのですが、最近、中学校の校則のことがいろいろと話題に上がっていると思います。私は、倉敷で子育てしていないので、倉敷市内の中学校の校則というのがどんな感じなのか分からないんですけど、その辺りはいかがでしょうか。世を騒がせているようなナンセンスな校則があるのかないのか教えてください。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。校則については、昔、我々の頃はみんな二枚刈りで学校に行っていたりしていましたが、今は、そういう校則はないものと思っています。生徒会の自治といいますか、生徒会と学校教職員が相談をしたり、逆に、先生たちから話をしてみたり、生徒の方でもみんなに呼び掛けて全校集会で話をしてみたりと、ある意味、民主的にはなっていると思います。現在は。ですから、逆に、「これは」というような校則があつたら、まずは、地域や保護者の方から学校の方に何かしらの訴えが来るのが今の学校教育の自然な姿なんではないかなとは思っています。若干、違いはありますが、社会通念に照らして、学校も柔軟に考え出したのが事実だとは思っています。制服についてもそうですけれども。

〈大原委員〉 分かりました。

〈沼本委員〉 修学旅行とか運動会については各学校長判断だということだったんですが、大まかな流れとして、どういう方向性に進んでいくのか、もし、分かれば教えていただきたいのですが。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。全ての学校行事は先程申しましたように、校長先生の判断となります。教育課程の中のことでございますけれど、当然、我々も校長会と、緊密な連携と話し合いを実施しております。当然、他の市、町、岡山市であったり、総社市であったり、早島町であったり、近隣の市、町の動向も見ながら、校長会に聞かれれば、今のところ他の市、町はこうですよと答えるようにしています。去年でしたら、例えば修学旅行を泊を伴わない一日の旅行に代えたということもありました。まだ、方向性が決まっている訳ではございませんが、今、予定されている行事は、中学校も含めて2学期ですので、この7月に、去年ですと7月の中旬以降だったのですが、何らかの方向性を出さないといけないという話を校長会の方からは聞いている状態でございます。運動会についても延期をしましたが、これも学校行事となりますけれども、大体、2学期に今のところ延期をしているようです。場合によっては中止をして、学年ごとに体育参観日みたいなものに代えて実施をしようというような学校もあります。

〈沼本委員〉 はい、今がちょうど6月に入ったばかりなので、もうちょっとしたら決まるということだったんですけど、もし、来月とかでも、この教育委員会議で分かること、決まったこと等あれば教えていただきたいと思います。

〈教育長〉 それでは、長時間ありがとうございました。

これで、本日の会議を終了します。

これからの教育委員会議ですが、一応、緊急事態宣言が出ているときは、今回のようなWEB会議方式でやらせていただいてもよろしいでしょうか。もう、できるだけ人流を避けるといいますか、緊急事態宣言の趣旨に沿ったような形でさせていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。